



常陸太田市

議会だより

No

104

平成18年5月8日

HITACHIOTA

発行 常陸太田市議会・責任者 議長 生田目久夫・編集 市議会だより編集委員会
常陸太田市金井町3690番地・電話0294(72)3111(代) F A X 0924(73)1119



金砂郷コシヒカリオーナー制田植え体験（大平町）

第1回市議会定例会日程

3月8日(水) 会期の決定、施政方針説明、議案説明
3月10日(金) 議案質疑、議員定数調査特別委員会
3月13日(月) 一般質問
3月14日(火) 一般質問
3月15日(水) 一般質問
3月16日(木) 総務委員会・文教民生委員会
3月17日(金) 産業水道委員会・建設委員会
3月20日(月) 予算特別委員会
3月22日(水) 予算特別委員会
3月24日(金) 委員長報告(質疑、討論、採決)

主な内容

議長あいさつ 2
第1回市議会定例会施政方針(要旨) ... 2・3
提出議案と審査結果 4・5
議案質疑 5
一般質問 6～22
議長会表彰 22
意見書・予算特別委員会・
政治倫理に関する調査特別委員会 23
議員定数調査特別委員会 24
常任委員会の審査から 25
陳情・請願・議員提案 26
議会運営委員会・編集後記 26

議長あいさつ



生田目久夫議長

平成十八年度の「常陸太田市議会だより」の発行に当たり、議会を代表いたしましてこあいさつを申し上げます。市民の皆様方には、日頃から市政に対しご支援とご協力をいただきから感謝を申し上げます。

三月定例会は、三月八日から二十四日までの会期により、児童手当の拡充や天下野診療所及び里美歯科診療所整備事業、(仮称)中染分署里美出張所整備事業、学校給食センター里美センター建設事業などを盛り込んだ平成十八年度各会計予算など、五二議案について本会議・委員会を通し審議を行いました。

また、一般質問では、十四名が質問に立ち、施政方針や行政改革・道路整備など市政全般にわたり質問がされました。

また、三月定例会において、議員定数調査特別委員会で調査を進めていた議員定数について最終報告が行われ、次の告示される選挙から二十六人と決定したところであります。

さらに、議会最終日には、政治倫理条例制定に向けて調査・研究を行うため政治倫理に関する調査特別委員会を設置しました。

また、十二月定例会では、今年一月から、本会議・委員会に出席した場合の費用弁償を廃止したところであります。私ども議決機関といたしましては、議会に与えられた機能を十分に生かし鋭意努力いたす所存であります。結びに、市民の皆様方の益々のご健勝を心から祈念申し上げあいさついたします。

第一回市議会定例会

平成十八年度施政方針(要旨)

三月八日開会の平成十八年第一回市議会定例会において、大久保太一市長は、平成十八年度の「施政方針」を明らかにしました。その要旨を紹介します。



施政方針を述べる
大久保太一市長

今期定例会は、平成18年度の予算を初め、重要案件についてご審議をいただきます。議案の説明に先立ち、市政運営に当たる基本方針と平成18年度の施策の概要を申し上げ、議員の皆様のご賛同を賜り、あわせて市民の皆様に一層のご理解とご協力をいただきたいと思います。

国におきましては、三位一体の改革、公務員の人件費削減など、小さな政府実現のための改革が進められております。このような中で、国から地方への方針のもとに、3兆円の税源移譲、地方交付税の見直し、4兆7000億円の補助金改革などが進められております。しかしながら、地方を取り巻く環境は、地方の望む自主自立による分権型地域社会への実現に一步一步近づきつつも、依然として厳しい財政状況の中で、行政運営を行っているのが現状であります。今後、さらに一層、真に地方みずからが政策を実行できる改革を望むところでございます。

このような状況の中で、本市は、合併後における早期の一体感の醸成と、合併効果を最大限に生かし、常陸太田市総合計画並びに合併まちづくり計画に基づきまして、市民の皆様が住んでいてよかったと心から思えるまちの実現を目指して、一つ一つ着実に諸施策を進めてまいります。

さらに、合併後の新市の将来像を長期的な視点に立って見通し、市政運営を総合的かつ計画的に行うため、平成19年度を初年度とする今後10年間の新総合計画策定に取り組んでおり、元氣と魅力あふれるまちの実現、少子高齢化社会への対応、企業・団体・市民との協働、新市の早期の一体化、行財政改革など、市民生活の一層の向上を目指す計画として策定を進めてまいります。

平成18年度一般会計の予算規模は、237億8100万円で、0.5%の減であり、一般・特別・企業の各会計を合計しますと、453億2959万4千円で、2.7%の増となっております。

各分野における施策の基本的考え方としては、第1に「健康で安心して生き生きと暮らせるまち」について、ひとり暮らしの虚弱高齢者の安否確認や日用品買物の支援として、宅配・買物代行サービス事業を新設します。また緊急通報体制整備事業、放課後児童クラブの新規開設及び対象児童の4年生までの拡大、働き盛りの方のミニドック検診事業、天下野診療所、里美歯科診療所の建設を進めてまいります。

第2に「自然を活かし快適に暮らせるまち」については、市街地整備の中では、鯨ヶ丘の歴史的景観を生

かした街なみ環境整備事業、旧消防庁舎跡地の地域住民を交えた計画づくりと中心市街地活性化計画との整合性のとれた土地利用、新市の玄関口となる常陸太田駅周辺地区の事業推進、地方道路整備臨時交付金事業、安全快適なまち緊急整備事業等41路線の整備や公共下水道事業・農業集落排水事業の推進、救急業務として中染分署里美出張所の整備をしてまいります。

第3に「地域の魅力を活かした活力あるまち」については、新設の常陸太田市担い手育成総合支援協議会を核とした認定農業者の育成・確保、集落営農組織への支援・誘導、茶加工施設整備補助事業、常陸牛黒毛和種等の生産奨励、金砂郷産常陸秋そば、米、新品種ブドウ等のより一層のブランド化、体験型観光によるグリーンツーリズムの推進、特色ある観光土産品の育成・開発と効果的な宣伝、トップセールスによる優良企業の誘致等に努めてまいります。

第4に「個性豊かなキラキラと輝く元氣なまち」については、図書館本館と金砂郷、水府、里美分室の連携を図り、図書館ネットワークシステムの活用による読書環境の整備、学校等については、地域子ども安全ボランティアの協力による児童生徒の安全確保、不登校問題の対応とし

て適応指導教室を開設、全国少年野球教室を初めとするスポーツ教室や各種スポーツ大会の開催、水府及び里美の両センターを統合した学校給食センターの建設、姉妹都市交流では、秋田市、仙北市との新たな交流関係構築の諸準備、牛久市への市民交流団派遣等を進めてまいります。

第5として「計画推進」については、市民バスの4地区を結ぶコースの増設、市民参画によるフォーラムや女性議会の開催、市内全小学校区毎の市政懇談会、合併調整項目の推進、事務事業の整理統合、人材育成のための民間企業での職員研修、財政基盤の強化を図るための一層の定員管理、給与の適正化、民間委託の推進、指定管理者制度の導入及び補助金の整理合理化等により、行政経費の節減を図るなど、行政改革を推進してまいります。

以上、平成18年度の施政方針を申し上げます。

(なお、主な施策の詳細については、広報ひたちおおた4月号をご覧ください。)

議 案 と 審 査 結 果

議案番号	件 名	付託された委員会	審査結果
議案第一号	常陸太田市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の制定について	総務委員会	原案可決
議案第二号	常陸太田市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について	総務委員会	原案可決
議案第三号	常陸太田市国民保護協議会条例の制定について	総務委員会	原案可決
議案第四号	常陸太田市個人情報保護条例の一部改正について	総務委員会	原案可決
議案第五号	常陸太田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	総務委員会	原案可決
議案第六号	常陸太田市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	総務委員会	原案可決
議案第七号	常陸太田市職員の給与に関する条例の一部改正について	総務委員会	原案可決
議案第八号	常陸太田市手数料条例の一部改正について	総務委員会	原案可決
議案第九号	常陸太田市危険物の規制に関する手数料条例の一部改正について	文教民生委員会	原案可決
議案第十号	常陸太田市国民健康保険条例の一部改正について	文教民生委員会	原案可決
議案第十一号	常陸太田市国民健康保険条例の一部改正について	文教民生委員会	原案可決
議案第十二号	常陸太田市介護保険条例の一部改正について	文教民生委員会	原案可決
議案第十三号	常陸太田市中小企業事業資金融資あっせん条例の一部改正について	産業水道委員会	原案可決
議案第十四号	常陸太田市西山の里観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	産業水道委員会	原案可決
議案第十五号	常陸太田市水府竜神観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	産業水道委員会	原案可決
議案第十六号	常陸太田市水府ふるさとセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	産業水道委員会	原案可決
議案第十七号	常陸太田市水府竜神ふるさとセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	産業水道委員会	原案可決
議案第十八号	常陸太田市里美温泉保養センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	産業水道委員会	原案可決
議案第十九号	常陸太田市西金砂そばの郷、西金砂湯けむりの郷及び物産センターこめ工場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	産業水道委員会	原案可決
議案第二〇号	常陸太田市総合交流ターミナルの設置及び管理に関する条例の一部改正について	産業水道委員会	原案可決
議案第二一号	常陸太田市駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正について	建設委員会	原案可決
議案第二二号	常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	建設委員会	原案可決
議案第二三号	常陸太田市教育委員会教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部改正について	文教民生委員会	原案可決
議案第二四号	常陸太田市市民館の設置及び管理等に関する条例の一部改正について	文教民生委員会	原案可決
議案第二五号	常陸太田市水府地区特定農山村総合支援基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について	産業水道委員会	原案可決
議案第二六号	茨城県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	総務委員会	原案可決
議案第二七号	茨城租税債権管理機構規約の一部改正について	総務委員会	原案可決
議案第二八号	平成十七年度常陸太田市一般会計補正予算（第六号）について	文教民生委員会	原案可決
議案第二九号	平成十七年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第四号）について	文教民生委員会	原案可決
議案第三〇号	平成十七年度常陸太田市老人保健特別会計補正予算（第二号）について	文教民生委員会	原案可決
議案第三一号	平成十七年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第三号）について	文教民生委員会	原案可決
議案第三二号	平成十七年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第五号）について	建設委員会	原案可決
議案第三三号	平成十七年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第三号）について	建設委員会	原案可決
議案第三四号	平成十七年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第四号）について	文教民生委員会	原案可決
議案第三五号	平成十七年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第四号）について	建設委員会	原案可決
議案第三六号	平成十七年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計補正予算（第一号）について	建設委員会	原案可決
議案第三七号	平成十七年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第四号）について	産業水道委員会	原案可決
議案第三八号			

提出

議案第三十九号	平成十七年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第四号）について	産業水道委員会	原案可決
議案第四〇号	平成十八年度常陸太田市一般会計予算について	予算特別委員会	原案可決
議案第四一号	平成十八年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算について	予算特別委員会	原案可決
議案第四二号	平成十八年度常陸太田市老人保健特別会計予算について	予算特別委員会	原案可決
議案第四三号	平成十八年度常陸太田市介護保険特別会計予算について	予算特別委員会	原案可決
議案第四四号	平成十八年度常陸太田市下水道事業特別会計予算について	予算特別委員会	原案可決
議案第四五号	平成十八年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計予算について	予算特別委員会	原案可決
議案第四六号	平成十八年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について	予算特別委員会	原案可決
議案第四七号	平成十八年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算について	予算特別委員会	原案可決
議案第四八号	平成十八年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計予算について	予算特別委員会	原案可決
議案第四九号	平成十八年度常陸太田市水道事業会計予算について	予算特別委員会	原案可決
議案第五〇号	平成十八年度常陸太田市工業用水道事業会計予算について	予算特別委員会	原案可決
議案第五一号	常陸太田市助役の選任について	（本会議）	原案同意
議案第五二号	人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて	（本会議）	原案同意

議案質疑
（三月定例会）

問 議案第2号常陸太田市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定、議案第3号常陸太田市国民保護協議会条例の制定についての提案理由については、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律が、平成16年6月18日に公布、同年9月11日から施行されたことに伴い条例を制定し、自治体レベルで具体化するというところであるが、条例の認識と協議会の委員の構成メンバーについて伺いたい。

市長 テロ対策として、国・県の指導に伴って国民保護のための法整備が必要であるということを受けて、この武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に従って、本市としても条例を制定するもので、武力等の攻撃事態に対応して、避難、救護、救援、あるいは武力攻撃に伴う被害の最小化を目的としたのがこの国民保護法であるという理解をいたしている。

なお、協議会の構成メンバー等については、ただいまのところ、30人以内とするということで、市の防災会議のメンバーを中心に想定している。自衛隊等の参画が必要であるかどうかについては、国・県の方から

は、ぜひ入れるべきというような指導もいただいているところである。国・県の指導に従い進めたいと思っている。

問 議案第41号平成18年度国民健康保険特別会計の予算編成について、旧4市町村の国保税率のまま不均一課税を行っていたが、税率の均一化を図るということであるが、歳出に見合う歳入の確保についての考え方を伺いたい。

保健福祉部長 旧4市町村の税率のまま不均一課税を行っていたため、その税率の均一化を図るものがあるが、地区によっては大幅な税率

改正となってしまう、被保険者に大きな影響を与えることとなってしまうために、平成18年度においては、旧常陸太田市の税率に統一するまでにとどめたところである。そのため、保険税の均一化による歳入増をもつても、保険給付費の伸びによる歳出増に対応することができないため、本年度は一般会計から繰入金が増、さらには、支払準備基金取り崩し額の増により、予算編成をしたところである。

一

般

質

問

平成十八年第一回市議会定例会の一般質問では、
十四名の議員が登壇しました。（通告順に掲載）

立原正一議員

1 茨城県合併市町村 幹線道路緊急整備 支援事業について

茨城県は、合併後の新市町の均衡ある発展を図るため、合併市町村幹線道路緊急整備支援事業について制度化しているが、当市における道路整備への支援実情について伺いたい。

建設部長 合併に伴い市道の磯部天神林線が支援対象道路である。平成16年11月の第1回の指定を受けている。支援の内容は、この路線の事

2 常陸太田市台地商店会への核施設設置について

業費11億円で予定しており、交付税措置として7億3000万円、66.5%、県支援として2億6000万円、23.5%、市の負担は1億1000万円、10%である。

当市台地の商店会の現状を見聞、考えたときに、鯨ヶ丘の明かりを消してはいけなさと訴えてきたが、以前から提案している台地への核となる施設、展望台つきの

食事どこ、宿泊施設、安く売れる生鮮食品の販売所、金融・医療施設など、その核たるものを設置し、夜間の人口増を図る必要があると思うが考えを伺いたい。

市長 鯨ヶ丘商店街など高台の活性化を図るため、中心市街地活性化基本計画策定に取り組んでいるところである。これまで、策定委員会やまちづくり寄り合いなど5回の会合を通して、市民の声を反映させるよう、策定作業を進めているところである。この中で、中心市街地の核となる施設、あるいは活性化を図るためのポイントとしては、高台にある歴史的建造物を大切にしながら、これらを活性化の拠点施設と位置づけ、梅津会館の複合活用や消防署跡地、蔵、路地などもあわせて活用して、そばや米、特産品の食材を利用した特色のあるお店の誘導、さらには朝市などを考えて、このまちの歴史と食の文化を前面に押し出すような取り組みをもって、にぎわいを取り戻す環境がつかれるのではないかと考えているところである。

計画もおおむねまとまってまいり、最終段階となってきた。これらを具体化するためには、地域の商店会、町内会の取り組む意欲、機運の醸成が最も大切であるので、今後関

係課、県、商工会、あるいは商店会などと十分に協議を重ねながら、中心市街地活性化基本計画に沿って事業が展開できるよう、団体等の後押しをしてまいりたいと考えている。

また、商店がその地域に出店する場合、消費者の環境など、マーケティング調査などを行って、情報分析しての出店となるのが常で、現状ではなかなか難しいものがあると思う。しかし、中心市街地等については、その空き店舗の活用も考え、そのにぎわいを取り戻す施策を進めてまいりたいと考えている。

3 財政の健全化について

当市のように依存財源の多い自治体は財政運営に危機感を持っているところであるが、平成元年から平成17年度までのプライマリーバランスの状況、また、平成16年、17年、18年について市債の発行と残高の動向、公債費の動向、今後の見通しについて伺いたい。

市長 プライマリーバランスがマイナスになっている年度は、平成9年度、平成12年度の2年間である。平成16年度、合併後のプライマリーバランスは6億7000万の黒字、17

年度の補正の予算の中で、16億9000万円の黒字、18年度予算では、14億円の黒字を見込んでの予算計上となっている。

赤字になっていた平成9年度は、白羽スポーツ広場、生涯学習センター、12年度は、総合福祉会館、佐都小学校の校舎、西小沢小学校のプールなどの整備により、一時的な借入によるものである。

なお、平成18年度予算は、37億円の元利償還金に対して、市債の計上を23億円に抑え、プライマリーバランスを当初予算時においても14億円の黒字として、後年度負担の軽減を図る考えで進めてきたところである。今後とも、プライマリーバランスについては、引き続き黒字を堅持していく考えである。

市債の残高見込みは、平成16年度末は314億円で、平成17年度末は303億円、18年度末には294億円程度と見込んでいる。地方債残高は、平成18年度予算編成方針においても抑制し、新たな借入れは元金償還額以下としたところである。また、公債費の償還額は、平成19年度の39億円余をピークにして、その後は緩やかに減少するものと見込んでいる。

プライマリーバランス
公債などの借入収入を除いた税金などによる歳入と、借入に対する元利払いを除いた歳出収支のこと。

【立原議員 他の質問事項】

- ・市長施政方針全般について
- ・平成18年度予算編成について
- ・平成18年度職員採用について
- ・職員の定員管理の適正化について
- ・嘱託職員の削減について
- ・少子化対策について
- ・里川西部県営圃場整備完了地区の土地利用について
- ・産業廃棄物違法焼却及び不法投棄について
- ・県道日立・笠間線の推進動向について
- ・常陸太田市学習塾の現状について
- ・公共事業の全一般競争入札制度化について

益子慎哉議員

1 常陸太田市行政改革大綱について

行財政の運営や事業の実施に当たり、目標達成、工程表の公表、本庁と支所の事務機能の分担、職員研修の実施、また、行革大綱の中に、市民の参加と協働が基本にあるとなっているが、地域との協働の考え方を伺いたい。

市長 常陸太田市行政改革大綱についての目標達成、工程表などの提示については、これからも引き続き、市民の皆様にはわかりやすい形で広報を行ってまいりたいと考えている。本庁、支所の事務機能の分担については、平成19年4月の機構改革に向けて、主に各事業部門の一本化を中心課題として、検討を開始しているところである。

職員研修については、これまで行ってきた県あるいは国への派遣研修等に加えて、民間の企業にもお願いをして、この派遣研修をすることで、平成18年度の実施に向けて、民間企業と打ち合わせをさせていただ

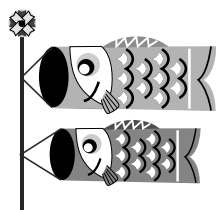
いたところである。経常的な業務の効率向上などを中心に、これからの行政のあり方についての民間企業の考え方も検証する必要があるということから、取り入れた次第である。

地域協働の推進については地域の課題やニーズに対応するとともに、簡素で効率的な行政実現をする観点からも、住民や、住民の皆さんが参加をする団体などと、積極的にこれを支援しながら進めていこうという考えを基本的に持っている。

なお、市の職員についても、地域のお祭りやイベント、奉仕作業、学校行事等にこれまで以上に積極的に参加するように勧めてまいりたいと思っている。

2 農業問題について

国の食料・農業・農村基本計画が昨年決定され、品目横断的経営安定対策が19年4月から始まるが、米とそばは、対策の対象外であり本市独自の施策を考えてはどうか。また、地産地消について、特に学校給食の内容、品目、量や地元スーパーへの働きかけについて。さらに、担い手育成について本市として独自の支援などの考えを伺いたい。



産業部長 19年4月から始まる品目横断的経営安定対策は、当面、大豆、麦が対象になる。これらの対策としては、新たに設置した常陸太田市担い手育成総合支援協議会を中心に、市、JA、農業委員会、普及センターなどを中心とした品目横断的経営安定対策のプロジェクトチームのようなものを編成した。今後対象農家を中心に、説明会を開催して対応してまいりたいと考えている。これらをもとに、集落営農の取り組みを推進してまいりたい。

また、主要作物の、米、そばなどの振興策を推進していくため、常陸太田市元気アッププランを計画し、現在ある常陸太田市の元気アップ集団39団体などの育成を図りながら、生産体制の確立に向けて取り組んでまいりたい。

地元スーパーなどへの地元農産物の販路拡大は、生産者とスーパーが連携しての販売に取り組んでいる。今後、商工会と連携を図り協議を行ってまいりたい。

担い手については、担い手育成総合支援協議会を設立したところである。当面の方針は、JA、県などの関係機関と連携を図りながら、地域の担い手となる認定農業者の育成、集落営農としての合意形成に向けて取り組んでいく考えである。

また、独自の対策としては、定年帰農者の育成について、本年度は24名が受講し、茨城県の農業大学校では、茨城営農塾が開設されている。新規就農者やUターン等により就農基礎研修、栽培基礎研修などが実施されるが、本市から3名が受講している。今後、連携しながら、市全域にPRをして、担い手の育成に努めてまいりたいと考えている。

教育長 学校給食センターで食材として使われている地場産品は平成17年4月より3月7日現在で、米は、100%地元産米を提供している。野菜は、大根やキャベツ、ジャガイモなど15種類、その他として、地元の特産品等も使用している。合計すると、17品目で8万4677キログラムを購入している。

平成17年度の物資納入業者が36業者あるが、その中で地元が8業者もやしを含む野菜の中に占める地場産品の比率で、野菜は16.3%、同じく果物については7.37%となっている。

川又照雄議員

1 農業問題について

当市における集落営農の中心となる農業者及び認定農業者は、全体の耕作者のどれくらいに割合になるのか。また、当市の基幹産業の位置づけ、国の食糧自給率向上という点で、優良農地は積極的に確保していかなければならないが各地区に展開する耕作放棄地拡大防止対策の今年度の方策について伺いたい。

産業部長 今回の品目横断的経営安定対策で該当となる集落営農団地、農家、JAを通して出荷している大豆、麦の生産農家で見ると、おおむね大豆が182名程度、麦が196名程度と考えられている。

このうち、この対策の条件を満たすと想定される団体、農家について、特認事項がこれから検討されるが、これを除くと、4ヘクタール以上の認定農業者及び農家、23名程度、集団営農組織関係11団体が考えられ、非常に厳しい状況が考えられる。今後、JA等詳細の調査を踏まえ、対

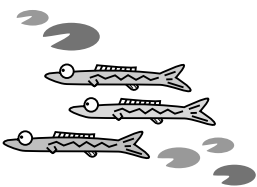
象農家への説明、集落営農について合意形成について取り組めるよう、JA、県普及センターなどと十分協議を行い、対象農家への指導について推進してまいりたいと考えている。

耕作放棄地拡大防止対策については、2005年の農業センサスでは、市全体で691・6ヘクタールとなっている。12年度の637ヘクタールより^{54.6}ヘクタール増加している。この耕作放棄地の防止対策は、農地の流動化を図り、地域の若手農業者が集積する受託組織の育成、JA、有限会社みずほ農援、あるいは生産法人などの組織拡大を図ることが必要であると考えている。

担い手の農地の流動化の促進活動については、市内全域を対象に実施をし、再設定を含め360件、約85ヘクタールの流動化を推進することができた。これらを含め、現在、市全体では約618ヘクタールの利用権が設定されており、遊休農地の回避に努めているところである。引き続き担い手の拡大、流動化の促進に努めてまいりたいと考えている。

2 環境問題について

不法投棄は環境への影響や修復費がかかるが、当市の不法投棄の現状と防止策やごみの有料化によつ



て得られた財源の使途、今後の検証、見直しについて、さらに障害者や高齢者にとっては、ごみ処理は大変な苦痛でもある。障害者や高齢者宅へのすべてのごみの有料個別収集方式についての考えを伺いたい。

市民生活部長 不法投棄の現況については、今年度2月末現在で太田地区が80件、金砂郷地区が58件、水府地区が80件、里美地区が50件、計238件となっている。

防止対策は、来年度より、街をきれいにする運動推進協議会の支部設立を行うなど、市内全域を対象にした環境美化推進員の充実に、守備範囲の拡充を図って、地域住民との連絡体制を強化するなど、不法投棄の防止に努めてまいりたい。

また、ごみ処理関係の手数料は、一般会計の収入となっており、歳出の処理費用に充当されており、現在ごみ袋1枚当たり30円、持ち込み手数料、10キログラム当たり150円で、県内の他市町村の状況を見ても、妥当な金額であると考えている。

障害者や高齢者への有料個別収集は、粗大ごみは申し込みにより個別収集を行っているが、一般家庭のごみは、個別収集を行っていない。また、個別収集は、許可を受けている

収集業者や、居宅介護サービスの中でホームヘルパーによる日常生活の支援を行うサービスがあるので、それらの利用をお願いしたいと考えている。

3 公民館活動、組織について

各地区の公民館において活動が展開されているが、合併後、大きくなつた地方自治体をフォローする役割も生まれてきたように思う。今後、活発な活動をするために、公民館運営組織の見直し、副公民館長も置くなど、運営委員の数にも、活動規模・内容に応じた地域差もあつて当然であるというような考え方を持っているが考えを伺いたい。

教育長 現在各館の運営組織は、合併時に4市町村の条例、規則を整理統合して、公民館運営審議会、館長、主事のほか、必要に応じて嘱託職員を加えて行っているところである。

運営組織の地域差については、市の条例、規則の規定によると、公民館運営審議会委員は、人数の上限はあるが、地区の実情に応じた人数とすることができると、また、主事

は、複数の人数を置いている状況もあり、弾力的な組織ができるようになっていく。

公民館の活動、運営組織のいずれについても、合併前からの地域差をできるだけ近づける方向で、公民館長会議等を通して調整を行っているところである。また、現在、公民館の今後のあり方について、市社会教育委員会に諮問中であり、今年度には答申の予定となっている。これらに答申しながら、活動や運営組織が充実するよう、今後の調整に当たってまいりたいと思う。

菊池伸也議員

1 非常勤特別職報酬の郵便局口座振り込みについて

昨年8月28日水府総合センターにおいて開催された市政懇談会において、非常勤特別職の報酬振り込みを郵便局の口座でもできるようにお願いをしたいとの要望があり、市長に要望書を手渡したということであるが、今後の取り扱いについて市長に伺いたい。

市長 非常勤特別職報酬の郵便局への振り込みについては、住民の利便性を考慮し、さらに、希望する方も多いということから、18年度実施に向けて、事務を進めているところである。

2 環境問題の取り組みについて

里美地区において増設計画が進められている風力発電について現在の状況と評価・認識について伺いたい。また、将来にわたり地域の環境や水資源を守り、産業の活性化を図るためには、バイオマスは大変重要であるので、より一層の研究とご努力を期待し、市長の考えを伺いたい。

市長 バイオマスの利活用については、まだまだこれからの課題ととらえている。したがって、情報的確な把握、資源循環型社会の構築に向けた国・県との施策等もあわせながら、これから取り組んでいく課題だと考えている。同時に、バイオマスを利活用した環境保全型農業の展開ということで、常陸太田市ブランド化の創出ということ、今、考えており、地域産業、経済の活性化に向けて取り組んでいく考えである。



風力発電施設（里川町）

PPジャパン株式会社により、現在の600キロワットの能力を持つ風力発電の約3倍程度の1670キロワットのを6基建設している。

現在、基礎工事が終わり、電送路の工事と変電所設備工事を進めているところである。

これらの認識、評価については、民間で行われる自然エネルギーを活用する事業についても、できる範囲で協力をしたいと考えている。また地球温暖化防止の中で、クリーンエネルギーの活用は重要であり、地域イメージアップに大いに貢献できるものと期待している。これらの建設が計画どおり進めば、発電の供給開始はことしの9月の予定である。

2 生活排水対策について

先般、畜産バイオマスに関して、そのあり方について、実際に畜産関係に携わっている皆様と話し合いをする機会を持ったが、リース事業を活用して、家畜のふん尿の処理をしていくという方向づけができ、納得もいただいたが、できた堆肥をどう使うかは、まだその先が明るい見通しにはなっていないというのが現状である。今後、農協等とも農産物のブランド化に向けた、あるいは有機栽培の中で、この利活用を図ってまいりたいと考える次第である。

里美支所長 東京に本社があるI

生活排水処理施設について、今後どのような方針のもとに整備していくのか。また、合併処理浄化槽の設置に対する旧里美村の支援策について、どのように評価をしているのか、また、不法投棄の抜本的な対策として行政に頼るのではなく、市民総ぐるみで郷土を守るための監視体制の整備を講じる必要があると考えているが、今後の取り組みについて伺いたい。

市民生活部長 旧里美村で整備している戸別合併処理浄化槽設置整備事業評価については、浄化槽の管理を行政が行うことにより、保守点検、清掃などの維持管理や法定検査の受検が確実にでき、本来の水質浄化が図られることと、水質浄化率向上に果たす役割は大きいと考えられる。

市内全域を対象に事業展開をする場合には、新たな地域再生計画の策定や財政面の負担増が懸念され、適正な使用料設定などの課題点もあり、計画的な整備を行う場合には、市町村設置型は優れているので、メリット、デメリットを慎重に見きわめて検討してまいりたいと考えている。

不法投棄対策の今後の取り組みは、市、郵便局、警察署によるごみ等の不法投棄の情報提供に関する覚書の締結、街をきれいにする運動推進協議会の支部設立に伴う、環境美化推進員の委嘱で守備範囲の拡充を図り、また、県が主管する茨城県ボランティア不法投棄監視員制度の有効活用を図るなど、当面は、これらの内容を充実させることが重要なことと考えているので、指導体制の強化を図るほか、環境教育や啓蒙啓発の充実に努めてまいりたいと思う。

平山晶邦議員

1 常陸太田市の環境行政について

市民レベルの環境も、どんなに小さいことであっても、日本、世界、地球につながっているのだという環境認識がなければならぬ。常陸太田市の環境行政はどのようなテーマで進めようとしているのか、また、環境行政の指針になる環境行政大綱を策定する予定はあるのか、また、森林の果たしている多面的な機能、役割は、大変大きなものがある。林業施策について考えを伺いたい。

市長 常陸太田市の環境行政に関しては、これまでの施策の整理・統合等も必要であるので、各分野の諸施策の一本化を検討してまいりたいと思っている。

今、若い世代の方たちからの新市の総合計画策定にかかわるアンケート調査でも、最も多い要求が自然環境の保全である。一方で、生活排水が、どれだけ下水を通じ川に流れ込んでいるか、その現実もまた見逃せ

ない大きな課題であるので、下水道その他生活排水の処理を優先しながら進めていくべきだと考えているところである。

なお、森林については、水府地区の安寺持方地域で、みどりの少年隊など一部の人数であるが、森がはぐくむ漁場づくりということで、森の手入れ等を行っている。

ご案内のとおり、^{66.7}%を占める常陸太田市の森林の保全をどのようにしていくのか、これは大きな課題である。

一方、県においては、鹿島地区に大きな中国木材等の誘致も決定しており、森林の業務の活性化という観点から、県と連携をとりながら、間伐材等の利活用にも努めてまいりたいと考えるところである。

また、これからの常陸太田市の環境の大きな大綱という、施策が現実にはまとまっていけないのでこれから検討を進めてまいりたいと考えている。

2 河川の維持と水質保全対策について (下水道事業の計画と進捗状況と今後の計画について)

市民アンケートの生活基盤、都

市基盤についての項の中で、「安全でおいしい水の安定供給」は最も重要度が高くなった結果になっている。川の汚染の最大のもものが、生活排水であり、市民の中では、いま一つ事業の明確性が乏しいように感じられる。生活排水についての目標と今後の事業計画、予算の考え方について伺いたい。

建設部長 茨城県的生活排水ベストプランによる、当市の整備目標である、平成22年度を目標にした短期事業別の目標では、公共下水道は、特定環境保全公共下水道事業を含め^{48.9}%、農業集落排水事業で^{11.8}%、合併処理浄化槽事業で^{14.8}%、コミュニティプラントで^{0.5}%の普及率で、合計で短期普及率⁷⁶%が目標数値である。整備完了見込みの平成32年度には、¹⁰⁰%の普及率に位置づけられている。

平成16年度末の当市の生活排水普及率は^{57.5}%で、短期普及率⁷⁶%と比較すると、^{75.7}%の整備率となる。

今後の計画として太田地区の公共下水道事業は、これらの事業が平成23年度完了と見込んだ場合の普及率は、公共下水道事業が特環を含め^{43.7}%、短期普及率、^{48.9}%と比較すると、^{89.4}%の整備率になるので、22年度は⁹⁰%近い整備率になると見ている。

農業集落排水事業は、2地区が完了するので^{14.4}%、短期普及率、^{11.8}%を上回る整備率となると見込んでいる。公共下水道の整備率が、^{89.4}%で、目標より少しおくれているのではないかと見ている。

なお、これらの事業の実施に当たっては、市の財政状況及び経済状況等を十分考慮する必要がある。さらには、整備後の普及促進に努めてまいりたいと考えている。

3 宮の郷工業団地に対する誘致企業の考え方について

企業立地に関して市長は、将来性、地元の雇用、安全安心が確保でき、広く情報を開示する企業と述べられているが、私もそのとおりだと思っている。宮の郷工業団地には、市民の要望と市長の考え方と、大きな隔たりのある企業が進出を希望しているのではないかなと思う。市民の希望に沿った誘致に努めるべきだと思っているが誘致企業の考え方について伺いたい。

市長 工業団地への企業誘致については、茨城県の誘致方針を受けて、常陸太田市としても誘致活動を進め

ているが、環境にかかわる基準は、現段階では、県で定めている環境基準の範囲内で扱われてきている状況である。加えて、現在、企業の誘致対象基準は、雇用機会の拡大や地域イメージの向上を見据え、経営の安定した企業、地元の雇用、環境に配慮した企業であり、安全安心が確保され、地域住民の理解を得られるものとしている。そのような観点から、これまで誘致の話のあった企業に対しての市としての意見を、県の方に提出をしているところである。

これまで企業の誘致活動については、今月初めに、常陸那珂港への企業立地がほぼ確定をした重機メーカーの小松製作所の生産本部長を訪ねて、その傘下にある多くの企業の皆様方の、当市の工業団地への誘致をするための協力を要請してきたところである。今後とも連携をとりながら、そのチャンスを見逃さないようにしていきたいと考えている。

今後の企業誘致は、安全安心をまず優先させるべきで、風評被害等の発生するような企業の誘致をする考えはない。

我々の常陸太田市にどれだけの企業が立地できるか、これからが勝負のときと考えており、力を入れて進めていくつもりである。

田所美朗議員

1 常陸太田市行政改革大綱について

行政改革は、執行部、議会、住民が一体となって進める必要がある。常陸太田市行政改革大綱の策定にあたり、行政懇談会の意見の内容と大綱への反映、実施計画や実績の公表方法とその考え方について、また、常陸太田市職員提案制度に関する規程が定められているが、制度の活用状況について伺いたい。

市長 懇談会委員の皆様から、住民サービスの低下を招かないように、また、地域間の格差を拡大させないようにとの意見が出されたことを受けて、当初方針の簡素合理化、経費節減、職員削減等の抑制的な項目に加えて、積極的に行政サービスの推進を図ることとする項目を追加することとした。策定方針に基づき策定した原案は、昨年12月に行政改革推進本部幹事会を開催して、同じく同月に行政改革懇談会を開催し、1月に行政改革推進本部において、行政

改革大綱及び平成17年度の実施計画を決定した次第である。

実施計画の策定とその公表について、実施計画は、インターネットで公表をしている。インターネットを利用できない地域等もあるというところで、折を見て、わかりやすい形で、計画及びこれからの実績等について、公表してまいりたいと考えている。

常陸太田市職員の提案制度については、現在、策定をしている行革そのものの連携ではないが、総合計画の中に使うようなアイデアについて、提案募集をしたところである、合計で21件出ている。ただ、私自身、企業にいた立場でのアイデア提案と、内容的に少し違うところがある。テーマの絞り方が少し大きいことがあり、アイデアを出しにくい状況も事実である。今後、日ごろ考えていることがアイデアとして提案できるような、見直しが必要だろうと思っているところである。

2 未利用市有地の現状と今後の取り組みについて

市有地売り払い公募による抽選会を実施したが、その結果と当市有地で、未利用地となっている土地の件数、面積、今後の取り組み

について また、当時里美村で、実施する事業のため、地権者が陶芸家個人に用地を提供した土地が、13年間その土地は利用されずに、荒地のままで仲介した市の今後の対応について伺いたい。

総務部長 市有地の売り払いの結果については、2月上旬に9件の公募を行い、内堀町の2件、内田町1件の合計3件の応募があった。現在、3筆合わせて395・73平方メートルの売買契約を締結し、933万5742円の売買代金の納入を確認した上で、所有権移転登記をすることとしている。

未利用市有地の把握については、現在のところ約20件、およそ7000平方メートルを選定している中で、平成18年度に売り払いするように進めていきたいと考えている。

里美支所長 未利用市有地の関連で、平成5年度に、笠間市の陶芸家の方から、移り住んで、陶芸活動をしたいと申し入れがあった。事業を推進する上で有効であったため、地元の土地所有者に対し、村が仲介をして譲渡の協力を依頼した土地4反歩強を譲渡し今は、陶芸家の名義になっている。

早急に陶芸家と連絡をとり、今後、

当初の計画があるのかどうか、また、その間の管理の考え方、意向を確認した上で、対応策について地元の方々と協議をしたいと考えている。

3 地域資源を生かした地域活性化の推進について

平成17年6回の定例会で、グリーンツーリズムの推進について質問をしているが、県は、平成18年度にグリーンツーリズムを重点に推進しようとしているときに、市の推進体制は、「今後の機構の見直しの中で検討する」では遅過ぎるのでないか。早急に本庁の推進体制の整備が必要と思うが考えを伺いたい。

産業部長 グリーンツーリズムの推進体制は、各地区における各種団体等の農業の体験事業の活動状況をよく勘案し、県の農村環境課との連携、他市の実情を見て、農政課に窓口を置き、商工観光課、各支所産業観光課など一体となって推進体制を整備し、事業の展開に努めていく考えている。

特にグリーンツーリズム事業については、観光関連事業やそれらの機関との連携や共同事業などの展開が

重要になってくるので、グリーンふるさと振興機構、県の観光物産課、農政部門課と、十分に情報の交換・収集に努め、連絡協議会を通して情報の共有を図りながら、各種団体が連携できるようにして推進をしてまいりたいと考えている。

【田所議員 他の質問事項】
・高齢者の生きがい対策の取り組みについて

梶山昭一議員

1 自主財源の確保について

平成18年1月に常陸太田市行政改革大綱が作成され、自主性、自立性の高い財政運営の確保として、受益者負担の適正化を図り、自主財源の確保に努めると盛り込んであるが、今後どのような収入の見込み額の道筋があるのか考えを伺いたい。

市長 自主財源の確保については、今年策定した行政改革大綱に基づき、

経費の節減合理化と、財政の健全化のための、税の徴収率の一層の向上及び受益者負担の適正化を掲げている。その中で、今議会に国民健康保険税及び介護保険料の改正について提案しているところである。

合併後の地域間格差の調整、あるいは算定基準の見直し等を、これからそれぞれの事業の中で見直しを図っていく必要があると考えている。

特に、市税を初め、市営住宅家賃等、使用料や手数料については、その徴収率の向上を図ることで、財政の適正化の一因を構成していきたいと思う。また、市有地の売却についても、今後その利用の見通しのない市有地は、売却処分をして、一般財源の中に繰り入れていきたいと思っているところである。

平成17年度の市税の徴収率の状況は、1月31日現在、前年同期で、80.4%、3%ほど前年度よりは徴収率を向上している。そのほか、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税等は、全体市税の関連として、前年の同期は、徴収率が70.6%であったが、この1月31日現在で、平成17年75.8%というところで、5ポイント強の徴収率の向上を今、図っているところである。今後引き続き徴収率の向上に努めてまいりたいと思っている。

2 幼保一元化について

少子化社会でも子供が集団生活を通して学ぶ機会をつくるためにも、また、少子化対策の一環として新市での幼保一元化に向けた取り組みについての考えと市こどもセンターうぐいすの幼保一体の現在の運営の状況について伺いたい。

保健福祉部長 金砂郷地区において、こどもセンターうぐいすを整備し、平成15年度から幼稚園と保育所の一体的運営がなされている。

また、新たな制度として、0歳児から就学前までの子供を対象とした保育と教育が受けられる総合施設、仮称であるが、認定こども園が制度化され、10月からの実施を目指す方向づけがされている。

本市においても、集団生活が適正規模の中で営まれるよう、各施設や地域の実状により、柔軟な対応、検討をすべきと考えている。

また、老朽化が進んでいる木崎保育園、宮ノ脇保育園、水府保育園の建設が計画予定されているが、認定こども園を新たな選択肢として方向づけし、適用するかどうかはまた別であるが、教育委員会や各関係機関

と連携、協議をしながら、研究してまいりたいと考えている。

3 瑞竜山墓所の文化財指定について

瑞竜山水戸徳川家墓所については、墓地を国の文化財指定に指定されるように、平成15年度より国、県の補助を受けながら2力年計画で調査してきたが、文化財に指定されれば、地域の活性化の起爆薬となると思うが、文化財指定について墓所の所有者である徳川氏との協議調整や国の指定申請に当たっての進捗状況について伺いたい。

教育長 水戸徳川家との協議調整内容については、平成15年度から17年度までの3力年にわたる調査を進める中で、徳川家からの資料の提供、現地調査、現地測量、調査報告書の内容等について協議調整をしてきたところである。特に調査報告書の内容等について詳細に協議を行っている。

国の指定申請に当たっての進捗状況は、国の審議会諮問に向け、申請図書を準備する一方、所有者である徳川家と、指定に対する同意書を協議中である。

また、今後の予定は、指定後に保存管理計画を策定し、これに基づき所有者が保存修理事業を行うことになるが、その際の市の補助については、国、県の補助制度に合わせて対応したいと考えている。市としては、国指定文化財となれば、できるだけ多くの方々へ公開できるよう、今後とも所有者と調整をしてみたいと思っている。

【梶山議員 他の質問事項】

- ・ 地方分権と行政体制の整備について
- ・ イベントについて

大森康多議員

1 障害者福祉について

障害者の福祉サービスに寄与する施設は、内田町にオープンする「知的障害者福祉施設」など、民間法人でも支援の動きが出ている。新市においても「障害者福祉計画策定事業」が示され、施設の充実、就労への自立支援に向け新たな方針が出されると思うが、障

害者施設「虹の家」などの現状課題や障害者の就労支援についても伺いたい。

保健福祉部長 現在、太田地区に「くにみ」金砂郷地区に「ふれんず」、水府地区に「虹の家」の3施設がある。障害者の一人一人が持っている能力に差は見られるが、心身障害者に対し、社会適応訓練事業などを行ってきた。

運営方法は、「くにみ」が市職員2名と嘱託職員など7名で、直営で行っている。「ふれんず」は、嘱託職員3名。「虹の家」は、嘱託職員5名で、「ふれんず」と「虹の家」は、社会福祉協議会に委託をしている。

また、「虹の家」の建屋が老朽化しており、平成18年度は障害者用のトイレの増設など、小規模な補修工事を行いながら日常生活訓練が円滑に行われるように配慮していく。

次に、障害者の就労支援については、現在のところ市内の3施設の訓練生が、就労したことはない。今後とも、関係機関への働きかけや情報提供などに取り組み、雇用の促進に努めてまいりたいと思っている。

2 道路行政について

県道北茨城大子線は、国の方針

による、1.5車線のモデルケースとして採択され、里川地内一部改良を進めているが、高萩、北茨城に至る未改良区間も多く抱え長期間整備が予測される。大子町など関係4市町が一体化し要望活動を進める推進組織が求められると思うがこれらの考えを伺いたい。

また、市道岡見線は路面路肩の痛みがひどく計画的維持補修を強く求め、さらに、小妻地区「ふるさと農道」整備についての現状と今後の計画についても伺いたい。

里美支所長 県道である北茨城大子線の県への整備促進の要望については、現在、日立市、常陸太田市、東海村、3市村のそれぞれの首長、議長、商工会長で構成をする日立都市圏幹線道路整備促進期成会が組織されており、その中で、その他の幹線道路として位置づけし、県に対し要望書を提出している。また、毎年行われている県議会の土木委員会の現地視察の折にも、現状を説明し、本市として早期改良の要望書を提出しているところである。新たに推進母体を組織することについては、今後のこの道路の改良の進捗状況を見ながら検討課題とさせていただきます。

市道岡見線は、今までも部分的な補修工事を実施してきたが、今後も

常陸太田市過疎地域自立促進計画に基づき、計画的な補修を行ってまいりたいと考えている。

小妻町地内のふるさと農道整備は、18年度は、国道349号線から1級村道との改良工事200メートルと用地買収、総事業費8240万円の予定である。さらに、19年度以降も引き続き事業は予定されており、橋梁、橋をかける工事や山側の工事等を進める予定になっている。

3 畜産行政について

これまでの金砂郷、里美、水府地域は酪農・肉用牛の生産土壌に極めて適し、飼育しやすい環境に恵まれ続けてきた。しかも、これらの地域は酪農青年グループをはじめとし早くから稲転事業達成に寄与するなど、優良牛の個体改良にも努め、その成果は全国から名声を得ている。一方、肉用牛生産基盤は高齢化などによる繁殖農家の減少をたどり年々市場出荷頭数は減少しているが、肉用牛特別導入事業を含む今後の支援について伺いたい。

産業部長 肉用牛については、高品質牛の推進を図るため、牛群改良検定事業や受精卵移植を推進し、乳

牛の改良と経営安定に努めてまいりたいと考えている。

また、肉用牛については、高品質牛肉の生産を図るため、優良和牛導入事業を推進し、生産基盤に努めてまいりたいと考えている。さらに、優良精液導入事業の推進により、県内トップクラスの地域和牛振興に努めてまいりたい。

今後、これらの優良和牛導入事業と優良精液導入事業のセットにより、効果が発揮されているので、継続して対応してまいりたいと考えている。

肉用牛特別導入事業は、肉用牛資源の確保と和牛農家の振興を図るため、優良雌子牛を導入して、和牛農家へ貸し付けをする事業である。基金の運用状況は、平成17年度当初の貸付頭数残高は49頭、貸付額は215万8000円、平成17年度中に戻された譲渡頭数は17頭で、譲渡金額は748万円、一方、平成17年度の貸付頭数は10頭で、貸付金額は526万1000円、その結果、平成18年3月現在における貸付頭数は42頭となり、貸付金額1957万5000円の見込みとなっている。今後も引き続き基金の運用等、有効活用に向けてまいりたいと考えている。

【大森議員 他の質問事項】

- ・里美高齢者生産活動センターのありようについて
- ・太陽光発電など自然に優しいエネルギー活用推進について

深谷秀峰議員

1 市長の施政方針について

施政方針の中で、早期の一体感の醸成とあるが、中染分署里美出張所の設置を合併特例債事業として予算化された事は、地区の住民にとつての一番の合併効果であると思う。今後、里美だけでなく、水府、金砂郷、太田地区それぞれで合併効果を実現することが、今、一番住民が望んでいることだと思われる。市長の考えを伺いたい。

市長 新市の一体感の醸成のためには、行政が行う施策が、それぞれの地域の特色を生かした中で、公平に公正に執行されなければいけない

と基本的には考えている。

今後、このいかなる理念に基づいて施策を展開していく考えなのかというところであるが、できるだけ合併のメリットを生かす方向での施策の展開ということが必要である。行政の説明責任を果たし、さらには市政懇談会等を通じて、地域の、皆様方のご意見をいただきながら進めていきたいと思っている。

なお、今、法定合併協議会での調整方針に基づき調整を進めてきているが、残り64項目の調整による一体感の醸成 また、今、策定している新総合計画の中でも一体感の醸成を図っていききたいと思っているところである。

この総合計画の中に7つの視点を設けている、その1つに、新市の一体化と地域視点という項目を設け、合併をした場合と合併をしなかった場合とを想定した観点から、考察を入れながら、進めたいと考えている。そのためには、国保あるいは介護の保険料等に見られるように、負担の統一を図って、さらには平等な給付を行わなければ事業が成り立たないものもある。合併において、市民の方々にもサービスを受ける面、及び負担の面でも公平なことが、一体感の醸成においても必要だと考えている。

2 放課後児童クラブについて

本市では、少子化対策 子育て支援対策のひとつとして現在まで5カ所で放課後児童クラブが開設されているが、その現状や不審者対策・真夏の暑さ対策、さらには今後の取り組みについて伺いたい。

保健福祉部長 定員や入級児童数については、3月1日現在で、さたけ児童クラブが定員48名に42名、おた児童クラブが定員75名に71名、ほんだ児童クラブが定員36名に20名、はたそめ児童クラブが定員65名に45名、くめ児童クラブが定員50名に17名となっている。

開設時間は、通常時は放課後となるおおよそ2時から6時まで。夏休み、学校の休業期間は午前9時から午後6時までとなっている。今春の春休みからは、開始時間の延長を行い、午前8時から開始としている。

内容は、1年生から3年生までがともに遊びを中心として読み聞かせやゲーム、宿題等をする時間などとなっている。新年度からは、4年生までを受け入れていく方針である。

次に、安全対策は、児童の行き帰りの安全確保から、保護者の送迎を

お願いしており、保護者への連絡事項も含めて、原則として直接引渡しとしている。

不審者対策は、現在、設置している児童クラブは学校の敷地内にあることから、特別な対策はしていないが、今後、防犯スプレー等の設置を検討していきたい。

夏場の暑さ対策については、レンタルの話もあったが、冷房用エアコンの設置など、その辺も含めて検討してまいりたい。

今後の取り組みは、地域ニーズや小学校の状況を把握しながら、放課後児童クラブの拡充や、児童の健全育成の観点から内容の充実について検討をしてまいりたいと考えている。

3 地域審議会について

合併に伴い、旧金砂郷町、水府村、里美村それぞれの地域で地域審議会が設置されたが、合併後、この審議会がどのような内容で開催されてきたのか、そして、市長はその諮問機関として、その重要性についてどのように認識されておられるのか伺いたい。

市長 地域審議会は、今日までに4回開催し、第1回は、3地区合同により、地域審議会及び新市建設計

画の概要説明、第2回目は、各地区の主要事業、新総合計画策定の基本方針、第3回は、国民健康保険税の統一、2月には、第4回として介護保険料について、審議をしていたにしている。今後も、地域のさまざまな意見をいただくために、所掌以外の事項についても審議会会長と協議を行いながら必要に応じて開催を図ってまいりたいと考えている。

なお、開催に当たっては、委員の皆様活発な発言をいただけるように、審議事項によっては資料の事前配付に努めてまいりたい。また、地域の住民の皆様への周知については、原則公開で行っているため、市からお知らせ版、ホームページなどに合わせて、期間的な問題が生じた場合には、地域内の回覧等を利用して周知を図り、傍聴も勧めてまいりたいと考えている。

成井小太郎議員

1 常陸太田市の都市計画について

金砂郷南部地区に当たる大里、薬谷地区は、旧金砂郷時代、民間

活力を取り入れ近年、宅地開発が進み、小規模開発で、何ら規制もなく、道路問題や大雨時の水害の問題も出ており、今後の下水道整備にも支障があると思う。そこで、この地区の都市計画調査の日程、検討内容について。また、この地区の農地に対する規制と都市計画税などはどのようなものか伺いたい。

建設部長 都市計画区域外の金砂郷地区の薬谷、大里地区については、平成18年度、現況調査を行い、地区の計画的、合理的な土地利用を図るための制限、誘導等の方策を検討してまいりたい。

18年度前半、9月ごろまでに地区の現況、基礎データの整理を行いたいと考えている。あわせて、上位計画、関連計画の把握ということで、新市建設計画、新総合計画、旧金砂郷町の総合計画等から主要な施策を整理する。

その後、これらの調査をもとに、都市計画の方針に関する検討を行ってまいりたい。現況及び各種計画に基づく将来動向を考慮しながら、都市計画の必要性、指定する場合は、その内容、しない場合はそれにかわって必要となる施策について整理することになる。

また、都市計画の検討に際し、地

域住民、茨城県、市内部関係課等に対して説明や協議を行い、合意形成を図ってまいりたい。これら合意形成がなされた後には、都市計画の方針を受けて、施策の推進に必要な説明会あるいは公聴会、法手続を進める予定で考えている。

また、農地に対する規制については、農地の耕作は、今までどおり耕作することには特に支障はない。しかし、規制をした場合、宅地にするとか、あるいは開発行為を行うとか、そういう場合には、当然今までと同じように農地転用とか農業振興地域の除外申請はすることになり、都市計画法あるいは建築基準法に基づいて、指導が当然発生するので、開発行為の面積の制限、建築基準法に基づく建築確認申請の手続では、許可制になるのかと思う。

都市計画税の課税は、市街化区域に線引きをした場合は、対象となる。しかし、当該区域をそこまで規制する区域にするかどうかについては、調査後、検討した中で判断したいと考えている。

2 上水道事業及び簡易水道事業の計画について

旧金砂郷地区の水道供給人口の

当初計画は、1万2000人で進められた。現在、大里、葉谷地区は急激な人口増で、その人口に達しようとしているが、水道水の安定供給についての見解は。また、水府、里美地区における簡易水道の上水道化は考えているのか、取水権はどのようになっているのか、今後の水道計画について伺いたい。

水道部長 水道事業統合基本計画を策定中である。中間での考察では、平成32年度、15年後で、1日最大給水量が6900トンで、現在の認可計画給水量5000トンに対して1900トン不足するものと推定をしている。また、平成23年度には約1日500トンの水が不足すると見込んでいる。

そのため、第8次拡張事業の新設浄水場より里川右岸の配水池を経由して、久米浄水場連絡管により供給する計画としている。

簡易水道の上水道化については、水道事業に比べ、特に簡易水道事業は国庫補助採択基準が上水道よりも非常に緩やかで、補助率も有利であるので、事業統合に対し、国庫補助事業を有効に活用ができるのではないかと思う。また、地形的な問題もあり、水源の確保が非常に難しいと

いうこともある。

そういう中で、簡易水道事業でのメリットを生かして経営することが最善であると思われる。このような事業を踏まえ、合併調整方針でも、現行のとおり新市に引き継ぎ経営をするとしている。

次に、水利権については、水府地区への貯留権は、竜神ダムに3628トン、そのうち上水道として1日3024トン、そのうち、取水許可量1554トン。未使用分は1470トンである。また、工業用水として604トンの権利を有している。里美地区での水利権はない。

今後の簡易水道事業の計画は、現在、簡易水道事業統合基本計画の策定中である。今の段階で推計した結果、1人当たりの使用水量は伸びるものの、人口の減少割合が多いため、水需要はほぼ横ばいで、現有浄水施設能力で給水が可能と考えている。

しかし、水府地区は、配水池容量の不足のため、拠点給水所の整備を里美地区も含めて整備を図っていきたいと考えている。

なお、給水コストの意識も重要な要素であるので、将来的には公営企業法の適用も含めて慎重に検討してまいりたいと思う。

木村徳二議員

1 常陸太田市行政改革大綱についての考察

行政改革の基本理念の中で、意思決定や本庁と支所において平行的に執行、また、常陸太田市土地開発公社は十二月議会で廃止が議決されているが廃止を含め抜本的改革を積極的に取り組むと表現されている理由、給与の適正化、職務、職責に応じた俸給構造への転換について、企業職員の給与の適正化、行政職、技能職の格差についての方を伺いたい。

市長 行革大綱の中に示した意思決定の表現は、議決の内容をたがえることのないように実行していくということである。そのような趣旨を踏まえて、住民の多様化する行政需要に、迅速、的確に対応できるように行政組織の機構改革を行っていく目的で、記載したものである。

次に、「組織の合理化及び平行的執行」の意味は、現在の組織機構は、各地区に事業担当課がそれぞれ配置を

され、建設事業、農政事業等を実施している。事務担当課の組織及び人員を集約して効率化を図る意味において、「合理化及び平行的執行」という言葉を使ったわけである。

土地開発公社の廃止も含め抜本的な改革を検討という表現は、行革大綱は、1月に発効しているが、12月定例議会で公社の廃止の議決後、県知事に対して廃止の許可の申請をし、1月31日、県知事から廃止の認可がされている。1月時点では、最終の決定に至っていないだったので、このような表現になった。ただし、廃止の方向の議決はされているので、公社として抜本的な改革という表現は適切ではなかったかということも反省している。

次に、給与の適正化に関する「職務、職責に応じた俸給構造への転換」については、平成18年度から実施される給与構造改革の一環で、職員の職務内容と責任を明確にし、職員の能力評価や目標管理に基づく業務評価の導入により、職員の勤務成績や実績が給与に的確に反映される給与制度を構築するもので、より一層、積極的な行政改革の推進に努めることをねらいとしたものである。

技能労務職の給与の適正化は、国家公務員や他の市町村、民間企業における同種の職員との均衡に配慮し、

市民の理解が得られるような制度に改善していく考えである。

なお、技能労務職の給与は低いという認識を持っており、制度の改善に向けて検討していく考えである。

2 平成18年度予算編成の基本理念について

合併の特例法に基づく交付金、補助金等の使い方、特例債の考え方についてどのように理解をしているのか。また、特例債などを最大限活用することで交付税に頼らない行政運営や経常経費の削減の考えについて伺いたい。

市長 合併に伴う財政措置として、当市には県より総額で10億円の合併特例交付金、国より総額4億5000万円の合併市町村補助金が交付される予定になっている。主として電算システムの統一やネットワークの整備、看板、施設等の名称書きかえなどの事業が想定される。

平成18年度当初予算では、県からの合併特例交付金2億円は、情報システム整備、固定資産地番現況図作成、観光情報誌作成、農業集落排水管路台帳作成への充当を、また、国からの合併市町村補助金2500万

円は、図書館ネットワーク整備、里美クリーンセンター整備への充当を予定した。

平成16年度の合併特例交付金4億円は、分庁舎整備、戸籍電算システム整備、情報システム整備、閉町・閉村記念・合併記念事業等に充当し、合併市町村補助金1億1639万7000円は、分庁舎用地取得、例規集データベース更新、サイン整備等に充当したところである。

17年度は、合併特例交付金が観光情報誌や観光ガイドマップ、市総合計画情報システムの整備などに1億3660万円、合併市町村補助金が、小中学校エアカン整備、消防団設備整備などに6534万5000円交付される見込みとなっている。

合併の特例法に基づく交付金、補助金等の使い方は、当然、予算の中でご審議をいただき、使っている状況である。

自主財源に乏しい常陸太田市にとって、地方交付税に頼らない行政運営はやっていけないと思っている。決められた自主財源、地方交付税、その中で、経常経費的なものを削減することによって、その財源を新たな使途に振り向けていく必要があると、強く思っているところである。

総務部長 平成18年においての、

合併特例債の起債対象事業は、西河内幹線、大門幹線、磯部天神林線、栗原小島線、広域営農団地農道、学校給食センター建設、防災行政無線整備、中染分署里美出張所整備等で、合計で6億1120万円予定している。

14の救急医療指定施設が救急医療に携わっている。本年7月には常陸大宮市に県北西部地域の中核病院として、また、第二次救急医療のできる総合病院として、常陸大宮済生会病院が開業する予定となっている。

なお、平成18年当初予算の普通交付税は、合併補正及び地方交付税の算定の特例に基づく合併算定替を見込んで計上している。

山口恒男議員

1 救急体制について

救急体制として当市の救急医療指定施設の現状と今後の趨勢について、本年開業の大宮済生会病院を視野に入れ考えを伺いたい。また、救急医療指定施設の選考、選定基準について。さらに救急医療指定施設への体制整備、協力・指導等は早急にしなければならぬと思うが、考えを伺いたい。

消防長 当市における初期救急医療指定施設は、救急医療協力診療所が9施設、救急医療協力病院が2施設、救急告示病院が3施設、合わせ

現在、水戸や日立への搬送も数多くあり、搬送に時間を要しているが、常陸大宮済生会病院は隣接であり、搬送時間も短縮となり、救命率の向上が図られるものと考えている。

救急医療指定施設の選考基準については、原則として24時間体制で、医師が常時在任し、エックス線装置や心電図、輸血等の設備、その他救急医療を行うために必要な施設及び設備や救急医療を要する傷病者の搬送に容易な場所に所在し、傷病者の搬送に適した構造・設備や救急患者のための専用病床または優先的に使用される病床を有することなどがある。

救急医療指定施設への体制整備について、消防が行う救急医療分については、医療施設への搬送業務はもとより、救命士の病院研修、さらには事後検証会等、日ごろから医療機関との密接な連携強化を図っているところである。

医療機関への体制整備指導は、救急医療指定施設として告示された医療機関に対し、医療機関として施設の状況並びに受け入れ体制や救急業

務遂行について意見を述べる事ができるので、要望してまいりたいと考えている。

2 高齢者対策について

当市の老人施設の今後の見込みについて、また、特別養護老人施設などは、待機者が出ているが、今後の対策について、なお、市民バスの屋根付待合所やベンチの設置を再度強く要望したい。特に利用者の多い大森団地沿線や市内の大型店舗前、市庁舎前など、立派なものでなくて結構であるが、夏場に向け、ぜひとも設置を望みたい。

保健福祉部長 特別養護老人ホームはことしの7月ごろには太田地区に1カ所、50人定員の新たな施設が開設計画となっている。また、老人保健施設、療養型の医療施設は第3期計画では整備の予定はない。認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）は、ことしの7月に金砂郷地区に1カ所、18人定員で開設が予定されている。それ以外に、第3期計画では2カ所、整備を見込んでいる。

通所介護でデイサービスは、ことし開設される常陸太田地区の特別養

護老人ホームに併設して、新たに20人定員で整備されることになる。

安心介護について、入所希望対策等については、夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護などに計画的に基盤整備を進めて、要介護等認定者が住みなれた地域でサービスが受けられるように体制整備してまいりたい。

なお、特別養護老人ホームの待機者の解消については、今年1カ所の整備が図られるが、それでも待機者を多く見込まれる場合には、現行の老人保健福祉圏域があり、その中で関係機関と調整しながら対応していく所存である。

市長公室長 バス停の屋根・ベンチなどの整備は、バス事業者など今後調整を行うとともに、18年度に設置予定の地域交通会議の中においても検討してまいりたいと考えている。

なお、市民バスのバス停で市役所玄関前のバス停留所については、平成18年度中に屋根つきのバス停留所に整備できるよう進めているところである。

3 市民の声について

議会・行政の発信する市民に対

する情報・報告の伝達が十分機能していないように思える。合併により、市民の声も多種多様の飽和状態で、さまざまな施策に市民の本意が反映されていないのではと思っている。今回の市民アンケート調査の活用や各種市民議会の開催や市報・お知らせ版、ホームページも見やすく読みやすいものとなるよう望みたい。

市長公室長 総合計画策定に伴う今回のアンケート調査では、43%の方が、市民の声がまちづくりに生かされていないと答えており、生かされていると答えた18.1%の方の約2.5倍になっている。この調査を受けて、行政各施策への要望や意見を踏まえ、総合計画策定委員会の9部会、ワーキンググループの検討会、市民の代表20名によるまちづくり懇談会の中にも協議の資料ということで活用している。その具体策について新しい総合計画の中にこれらの意見等も反映させてまいりたい。

女性議会は、18年度に開催してまいりたい。なお、時期、人数、これらの運営方法等については今後検討する予定になっている。

市の広報紙や「お知らせ版」については、今後も、電子データ入稿により印刷を鮮明にするなど見やすい区分

とするために工夫してまいりたい。また、ホームページについては、合併に伴い、昨年4月より全面的にリニューアルを行なったところである。引き続き市内の情報通信環境等を見ながら、市民が見やすく、さらに情報を容易に閲覧可能にできるようにホームページの作成を行ってまいりたい。

教育長 各種市民議会についての子ども議会は、過去、平成2年に開催した経緯もあるが、今のところの開催の予定はない。開催する場合は、議会運営を体験することにより子どもたちから市政への関心を持ってもらうという目的から授業の一環として進められることが考えられるので、あらかじめ学校との調整が必要と考えている。

【山口議員 他の質問事項】
・安全対策について

宮田欣三議員

1 街なみ環境整備事業について

歴史的建造物その他の支援助成補助金交付要綱に伴う修景助成等の成果と今後の事業期間の見通し、また、整備方針は変更や区域の変更があったかどうか、さらに、今年度18年度予算等での実施について伺いたい。

建設部長 街なみ環境整備事業の修景助成等の実績と成果は、金井町から寿町までの道路の美装化、東の辻小公園・金が井小公園の整備、塙坂の緑地・塙町の辻小公園を現在、整備を行っている、事業費は2億5638万4000円である。

修景助成の平成17年度までの申請件数は、歴史的建造物4件、一般建物3件、塙等の工作物4件で、助成金額の合計は2155万8000円となっている。

事業期間と事業経費の今後の見込みは、当初平成10年度から平成19年度までの計画であったが、これまでの事業の推進状況や、新たに加える項目を踏まえて、事業期間を3力年延長して平成22年度までとし、また、全体事業費は、当初7億円で計画し、4億円に今回変更するものである。今後予定される事業費は、約1億円程度になろうかと思う。

整備方針の変更は、寿町の辻の小公園を整備する。新たに追加する事業

は、通り塩町地区に案内板の設置を2基計画している。梅津会館前市営駐車場は、老朽化した倉庫2棟を撤去して、西通り側から蔵が見えるようにし、その跡を塙や植栽等で修景しながら小公園を整備する。

整備区域の変更は、西二町小公園の整備にあわせて蔵等の存在する部分を街なみ環境促進区域の一部に含めているので、区域面積^{6.6}ヘクタールから^{6.7}ヘクタールに変更をするものである。

2 教育の振興(幼児教育)について

明治35年2月28日の太田町の議会において設立建白書が議決され、この建白書の後段に、幼稚園教育について逐次本町経済の余裕をもつて月謝は無料とすべしとあるが、国内でも幼児教育の先覚者として里美地区の豊田英雄先生が努力された歴史があるが、現在の金砂郷地区の「こどもセンターうぐいす」特区の成果や、高齢化、少子化の支援体制として保育料等の低額の方角での努力について考えを伺いたい。

教育長 幼稚園保育料については、現在の社会経済状況に合わせ、受益者負担の原則から今後とも負担して

いたきたいと考えている。

なお、幼稚園保育料は、現在、月額3500円を徴収している。近隣の市町村の幼稚園保育料は、日立市が月額6800円、ひたちなか市が月額5800円、東海村が月額5000円、常陸大宮市、那珂市が月額4000円となっており、当市は比較的安く抑えているところである。

保健福祉部長 平成15年から幼稚園と保育園を一体的に運営しているこどもセンターうぐいすの成果としては、幼保混合クラスによる少人数の解消、園児関係に伴う保護者同士の相互の理解のよい関係、就業や離職などによる保護者の状況の変化が生じて、子供は同じ環境で安心して生活が営まれ、また、職員にあつては幼保教諭がそれぞれの技能、長所を生かし合い、学び合い、教育、養護、保育に同一歩調で取り組み、幼稚園教諭にとつては3歳児未満児と触れ合うことにより発達の連続性が伺えるなど、資質の向上にもつながり良好な環境が形成されてきているところである。今後とも引き続き同一施設における子供たちを同じ環境のもとで教育・保育ができるよう研究しながら努力してまいりたい。

3 道路整備について

新宿西宮線の整備推進に関して用地を提供した権利の関係等について、また、磯部天神林線の谷河原踏切改良の交渉経過の学校、町内会への周知、日立笠間線木崎トンネルの事業の進捗状況と今後の整備、また、国道293号バイパス増井・瑞竜町地内について現況について伺いたい。

建設部長 新宿西宮線の進徳幼稚園の西側区間は、本路線の予定区域内に共有地7筆、これらの相続手続の問題や土地の境界未確定地が数多くあるので、早期の用地取得が困難であるため、平成14年度から補助事業について休止している。この路線は都市計画決定されており、現時点では現計画で推進していきたい。

磯部天神林線は、平成17年度に路線測量と道路の詳細設計を実施している。平成18年度には用地測量補償調査を行い、JR谷河原踏切詳細設計を行い用地買収に入る予定になっている。供用開始は、おおむね平成23年度を予定している。地元町会、学校への周知は、事業の経過、進捗状況等、地元に対して趣旨徹底を図るよう努めてまいりたい。

日立笠間線木崎トンネルは、用地買収の進捗率は平成17年3月現在で全体では約61%、本年度は鯨ヶ丘の東側、金井町地内80メートルの道路拡幅工事と用地買収を進め、トンネル区間は用地買収がほぼ完了したと聞いている。

今後の整備予定は、平成18年、19年度にトンネル前後の道路拡幅工事とトンネル施工ヤードの造成工事、トンネル本体の工事は、平成20年度から実施を考えており、平成23年度に開通を予定していると聞いている。

国道293号バイパス増井瑞竜町地内は、平成17年度末見込みは、増井町地内の地権者16名について用地買収の契約ができるものと聞いている。平成18年度は、増井町と瑞竜町の用地買収を進め、早期着工を目指す考えである。

【宮田議員 他の質問事項】

- ・ 中心市街地活性化基本計画策定について
- ・ コミュニティゾーン形成事業の成果について
- ・ 日立都市計画下水道排水計画区域の変更とその工事実施について
- ・ 農用地利用計画変更について

宇野隆子議員

1 入札制度の改革と公契約条例について

昨年6月の定例会において、交際費、食糧費などの全面公開を求めた結果、ホームページで入札結果も見られるようになったが、さらに、公平・公正な行政運営の観点から、落札率や入札業者、入札金額などの公開の考えは、今年度の土木建設の工事と物品購入等の入札件数、平均落札率を伺いたい。低価格で落札された工事や落札率の高止まりについて問題はなののか。また、公契約条例の制定についての見解を伺いたい。

総務部長 入札に係る落札率は、18年2月末現在で、工事等316件、94・10%、物品・役務は272件、89・58%、合計で588件、93・32%である。平成16年度の工事等は95・64%で、^{1.54}ポイント下がっている。

常陸太田市の一般競争入札は、原則として設計金額が土木3500万円以上、建築5000万円以上の工

事は、市内A及びBランクの全業者を対象として条件付き一般競争入札として行っている。国・県は一般競争入札の拡大方法として対象工事金額を引き下げていることから、当市でも検討し、進めてまいりたいと考えている。また、電子入札制度についても、県とともに導入する方向で考えている。

入札のホームページへのさらなる公表については、当面考えていない。指名の公平性等の確保については、各種の規定等を設けて指名選定の委員会や選定基準の設置、随意契約の制限、指名の選定理由の公表等、恣意的な指名とならないよう努めているところである。今後とも指名の公平性の確保に努めてまいりたいと考えている。

落札率が60%に満たないで大丈夫かというようなことについては、工事には監督員2名を選定しており、進捗等も、設計等どおり進行しているかということについてもいろいろチェックをしているところである。低価格工事については、特に問題があるとは聞いていない。

ごみ収集委託については、予定価格を事前には公表していない。100%に近い落札率が問題ではないかということであるが、入札の結果によるものである。

公契約条例は、日本がILO94条約をまだ批准していないことに加え、国の所管事務でもあることから、茨城県に準じて国の対応を見守りたいと考えている。市の建設工事に当たっては、県が賃金状態を調査して設定している労務単価を採用し、労働者の賃金について配慮している。さらに契約に当たっても、建設業退職金共済事業の加入等についても確認するなど、労働条件にも配慮しているところである。また、建設工事等について、労働安全衛生法や労働基準法に違反した場合には指名停止としており、公共事業工事に従事する労働者の安全等にも配慮しているところである。

2 幼稚園給食の問題点と今後の計画について

幼稚園の給食は、3歳〜5歳児の園児と小・中学生の献立が同じため無理が生じ、給食の残量が多い。幼少期の食生活はその後の食生活にも大きな影響を及ぼすと言われている。残量がほとんどない保育園と同じように、特に、三歳児は、大きさを味付けなど、年齢に見合った調理が出来るように改善すべきではないか。給食費につ

いて幼稚園は4200円で小中学生とほとんど変わらない。もつと値下げしてもよいのではないか。

教育長 幼稚園児の給食の量は、園児に対しては小学校低学年より米飯が10グラム、ソフト麺が20グラム少なくし、園児に合わせた配食を行っている。パンは、小学校低学年と同様の40グラムであるが、これは、茨城県学校給食会がパン製造者へ原料の小麦粉が給付されて定められたグラム数のパンを製造しているためである。

現在、水府、里美の両センターでは1献立となっている、また、市の学校給食センターでは小学生用と中学生用の2献立で実施している。さらに、幼稚園児のための1献立をふやすことになる、調理機器あるいは時間等の面から極めて困難な状況である。

なお、学校給食センターでは、年6回、学校給食主任者会議を開催して、予定献立の内容の検討やあるいは味つけや量などについても幼稚園側から意見や要望を聞きながら進めてきている。今後とも関係者の意見を聞きながら、改善できるものについては対応してまいりたいと考えている。

給食費については、当市の場合、幼稚園児、月額1人4200円になっている、他市と比較してもほとんど差はないので、現状のとおりと考え

ているところである。

3 グリーンツーリズムと里山づくりについて

先月、県北グリーンふるさと振興機構主催によるシンポジウムに参加してきた。今、グリーンツーリズムが注目されている。受け入れられる側にとつても、自分の住んでいるまちの良さを知り、自然や文化を見直し、守ることや、新規就農・定住にもつながり、地域経済の活性化にも有効である。また、伝統の食品や食習慣を再評価し高品質な食品の保護・普及にもつながる。グリーンツーリズムとスローフードの推進について考えを伺いたい。

産業部長 本市のグリーンツーリズム事業としては、当市の自然観光資源、地域資源等連携を結びつけて、観光・農業面からの相乗効果が高められていくようなことが必要であると考えている。また、昨年行われた全国グリーンツーリズム研究大会、里美・水府地区での森づくり都市住民との交流事業なども十分に活かしてまいりたいと考えている。

これから地元農作物での郷土料

理と買い物と湯をセットした事業推進や、「休日を農村で過ごす」と銘うち、民泊による観光と余暇を楽しむようなスローフードが楽しめる事業展開等を進めてまいりたいと考えている。

推進体制は、連絡協議会などの組織を編成し、農業体験交流団体、観光関係団体関係者などの委員によってお互いに情報を交換し、各関係団体のアイデア、おもてなしなど、地場産品を使った郷土料理、スローフードの推進、滞在体験のメニューなどのプログラムを企画して、ネットワークを進めながらグリーンツーリズム事業の推進に努めてまいりたいと考えている。

連絡協議会については、平成18年度早々にできれば設置していきたいと考えている。

担当窓口は、農政課の中に置いて推進してまいりたい。

【宇野議員 他の質問事項】

- ・市長の施政方針について
- ・PCB廃棄物処理施設計画の問題について
- ・就学援助制度について
- ・介護保険料の大幅引き上げ問題について
- ・放課後児童クラブ等、子育て支援について

全国・関東・茨城県市議会議長会から表彰状

全国・関東・茨城県市議会議長会定例会において、平根喜八郎議員、生田目久夫議員、高木将前議員が在職十五年以上として、また、茨城県市議会議長会定例会において、梶山昭一議員が在職八年として、それぞれ多年にわたり地方自治の伸展と市政の向上に貢献されたことにより表彰された。



平根喜八郎 議員



生田目久夫 議員



梶山 昭一 議員



高木 将 前議員

第1回定例会において、議員提案された下記の意見書が可決され、国会（衆参両院議長）及び関係行政庁（関係大臣）に提出されました。

森林及び林業に関する施策の充実ならびに財源確保を求める意見書

地球温暖化防止を掲げて昨年2月に発効した「京都議定書」において、我が国は、温室効果ガスを6%削減することを国際社会に約束した。このうち、我が国の森林には吸収源として3.9%の削減が課せられているが、これを確実なものとするためには、「森林・林業基本計画」に基づく計画的な森林整備などの吸収源対策の推進が必須である。

ところが、我が国の森林・林業・木材産業の現状をみると、国産材の需要及び木材価格の長期的な低迷や林業労働力の減少等により、林業生産活動は停滞し、間伐をはじめとする森林の管理が行き届かず、その結果として山地災害が多発しており、このままでは二酸化炭素吸収源としての役割はもとより、国土を保全し国民の安全な暮らしを守るという役割を果たすことができなくなることが懸念される。

また、違法な森林伐採の阻止は、昨年7月のグレンイーグルスサミットで合意されたところであるが、違法伐採は、森林の減少・劣化を招き、地球温暖化を加速させるほか、違法伐採による木材が市場に流通することで、我が国でも健全で持続可能な森林経営が阻害されており、その対策は喫緊の課題である。

以上のように、我が国の森林・林業・木材産業が厳しい環境におかれている現状や、森林が公益的機能を有する社会的資産であることを踏まえ、平成19年度予算等において、下記の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 「森林・林業基本計画」に基づく森林の整備・保全及び山地に起因する災害を防ぐための治山対策を推進し、併せて「緑の雇用」事業による人材の育成及び確保を支援すること。
- 2 伐採の長期化に伴う森林経営の実態に即した借り換え融資制度の創設など、森林・林業・木材産業の再生に向けた施策を展開し、更には地域林業の担い手としての林業公社に対する支援措置を強化すること。
- 3 持続可能な森林経営の推進に支障となる違法伐採を防止するため、原産地等表示木材を普及推進し、併せて消費者へ情報提供すること。国際的には、WTO林産物関税の堅持により違法伐採木材の輸入阻止を図ること。
- 4 地球温暖化防止対策を確実に推進するため、環境税の創設により安定的な財源を確保し、その使途に、森林吸収源対策、木材利用の推進を位置づけること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年3月24日

常陸太田市議会

〔提出先〕 衆参両院議長、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣

予算特別委員会 3/20・22 一般会計・特別会計・企業会計の当初予算案を審査

予算特別委員会では、平成18年度の一般会計・特別会計・企業会計11件について審査を行った。一般会計の総額は237億8,100万円で、特別会計の総額は、196億5,225万3,000円、企業会計の総額は、18億9,634万1,000円で、各会計の合計453億2,959万4,000円の審査を行った。

一般会計の審査の中では、市民税及び固定資産税等の徴収体制、職員人件費、合併後の調整項目、道路・学校等の施設整備、各種補助金・負担金・委託料等について質疑が行われた。

また、国民健康保険、老人保健、介護保険、下水道事業、農業集落排水事業、戸別合併処理浄化槽設置整備事業、簡易水道事業、宅地分譲事業の各特別会計の中では、国民健康保険については、国保税と医療費の関係、一般会計からの繰り入れと基金の考え方。老人保健は、医療費と制度について。介護保険は、介護施設の現状等について。下水道事業は、施設整備の委託料等について。農業集落排水事業は、使用料・分担金等について。戸別合併処理浄化槽設置整備事業は、今後の整備方針等について質疑が行われた。

さらに、水道事業会計は、水利権、水質検査等について、工業用水道事業会計は、一般会計補助金、企業誘致等について質疑が行われ、付託された11件の議案を原案可決すべきものと決定した。

委員長 天木 元 副委員長 高星勝幸

委員 木村徳二 宮田欣三 平山 英 綿引義明 小林一三 梶山昭一 井坂勝安 永井 猛 立原正一
後藤 守 山口恒男 石崎拓也 金沢広道 田所美朗 関 英喜 菊池伸也 福地正文 益子慎哉

政治倫理に関する調査特別委員会 3/24・4/7・4/21・4/28

3月24日の本会議において本委員会が設置され、第1回委員会を開催し、委員長、副委員長の互選が行われた。4月7日には、委員会の今後の進め方、条例の骨格及び検討事項について協議し、4月21日には、今後の委員会で検討する条例（案）について概略について協議を行った。また、4月28日には、委員会調査として条例制定がされているつくば市・土浦市の現在の状況と課題等について視察を行った。

委員長 木村徳二 副委員長 天木 元

委員 小祝隆雄 平山 英 宇野隆子 成井一夫 高木 将 岩間国高 川上和衛 梶山昭一 矢部正心
興野 勉 茅根 猛 後藤 守 川又照雄 田尻求士 豊田吉三 平山晶邦 深谷秀峰 益子慎哉

議員定数調査特別委員会最終報告

平成18年3月2日

常陸太田市議会議長 生田 久 夫 殿

常陸太田市議会議員定数調査特別委員会
委員長 萩 谷 俊 昭

常陸太田市議会議員定数調査特別委員会最終報告書

本特別委員会に付託されておりました「常陸太田市議会の議員の定数について」の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

平成11年7月に成立した地方分権一括法において、地方自治法が改正され、議会議員の定数を条例で定めることとなり、平成15年1月1日から施行され、現在の「常陸太田市議会議員の定数を定める条例」は、定数22人となっております。

こうした中、当市は、平成16年12月1日の合併により、人口は約62,000人となり、議員数は合併特例法の在任特例により現員66人であります。議会の議員の定数は、地方自治法上、人口5万以上10万未満の市の場合、30人を超えない範囲内で定めることとなっており、平成19年4月30日の任期満了を控え、議員定数調査特別委員会を設置し慎重に検討を重ねてきたところであります。

検討資料としては、「全国市議会議長会の議員定数に関する調査」、「全国同規模市の調査（人口5万から13万人程度まで）」、「県内合併市町の状況調査」等の資料を基に、分析調査を行いました。県内合併市町の調査では、人口、議員定数と削減状況、報酬額、議員1人当たりの人口、財政力指数、一般会計予算などについても参考にいたしました。この中で、特別委員会で検討中あるいは検討する予定のある市が本市を含め3市、合併協議会の中で議員定数を協議済である市が10市となっている状況であります。

12月14日の第4回特別委員会の中で、法定数上限30人については削減する方向で一致しましたが、何名削減するかについては意見が分かれ、12月20日の定例会本会議の中間報告書においては、現在の常陸太田市議会の議員の定数22人を、24人から28人の間で調整するとの報告を行ったところであります。

2月21日の第5回特別委員会の審議では、定数28人とする委員からは、「旧常陸太田市の人口が4万人で定数22人、合併して旧町村の人口が2万人増えた中では、地域性等を考慮すると相応である」との意見が出されました。

また、定数を26人とする委員からは、「次期改選後の議会では、24人とすることも考慮しなければならないが、急激な議員数の減少は、合併後間もない中で市民の声の反映、地方分権への対応、行政チェック機能の低下が懸念される」などの意見が出されました。

さらに、定数を24人とする委員からは、「長引く経済不況のもと、民間に限らず市執行部も、国の三位一体の改革の中で行財政改革に積極的に取り組み、官民とも痛みを伴った対応をしている状況も踏まえ、議会としても、民意の反映に支障を来さない範囲での削減はやむを得ない」などの意見が出されました。

このような議論の末、市執行部の行財政改革への真摯な取り組みや合併の趣旨を基本としながらも、本市の抱える地勢等を考慮し、これまでに述べた各種状況を総合的に検討した結果、民意が十分に反映できる議員数は必要であるとの意見で一致し、市民の理解は得られるものとの判断から、調査・検討を終了し、採決して決定すべきものと判断いたしました。

委員会での採決は、全会一致を基本に各委員の協力をお願いしていたことから、委員会採決の結果、全会一致で定数を26人とするることとし、次の一般選挙から適用すべきであるとの結論に達した次第であります。

今後は、3月10日の特別委員会で「常陸太田市議会の議員の定数を定める条例の一部改正について」の手續の確認を行い、3月24日の最終日に、議員提案し、本特別委員会を終了すべきものであると決したところであります。

最後に、今回の調査内容は議員定数に限ったものでありましたが、今後のさらなる議会改革を目指すためにも、最も重要なことは日々の研鑽・資質の向上であり、これは、現職議員である我々のみならず、将来にわたり議員に課せられた使命であります。

我々の活動には、行政の監視にとどまらず、積極的な政策提言や地方分権への対応が求められ、議会の果たすべき役割が従来にも増して拡大してきている状況にあります。そういう中で、議員自らが資質の向上を図るとともに、民意の反映に最大限努力し、その結果として、議員並びに議会に対する市民の期待が高まり、信頼される議会となるよう努めなければなりません。

なお、審議の過程で出されましたように、今回26人とした議員定数についても、次期改選後の議会においては、さらなる削減も検討せざるを得ない状況にあることを視野に入れ、より一層の自己研鑽と、議会の活性化を図る必要があることを付記し、議員定数調査特別委員会の最終報告といたします。

文教民生委員会

文教民生委員会では、条例の一部改正 5 件、国保会計・老人保健会計・介護保険会計・戸別合併処理浄化槽会計・簡易水道事業会計の各補正予算 5 件の計10件について審査を行った。

審査の中で、国民健康保険税条例の一部改正では、国保税の納期を 6 期から 8 期に改正した場合の収納率の見込みやメリット等について。国保会計補正予算では、人間ドックのこれまでの補助対象者及び実績等や平成18年度新規事業であるミニドック検診の内容や補助等について。

合併処理浄化槽特別会計補正予算では、委託料、工事請負費の減額理由や加入実績・戸数等について質疑が行われ、国民健康保険条例及び介護保険条例の一部改正については、賛成者多数。その他 8 議案については全会一致で原案可決すべきものと決定した。

【委員会構成】

委員長	高木 将	副委員長	山口 恒男
委員	酒井 勝	宮本 昭	益子 寿
	宇野 隆子	須藤 健志	綿引 義明
	和田 輝正	椎名 久寿	荒井 康夫
	田尻 求士	関 英喜	菊池 伸也
	高星 勝幸	平山 晶邦	深谷 秀峰

建設委員会

建設委員会では、条例の一部改正 1 件、下水道事業会計・農業集落排水事業会計・宅地分譲事業会計の各補正予算 3 件の計 4 件について審査を行った。

審査の中で、下水道事業特別会計補正予算では、国庫補助金・繰入金・市債のそれぞれの減額理由や繰越明許費の内容について。農業集落排水事業特別会計補正予算では、事業費の減額理由や地方債の補正について。宅地分譲事業会計補正予算では、一般会計からの繰出金の減額理由等について質疑が行われ、付託された4議案を原案可決すべきものと決定した。

【委員会構成】

委員長	後藤 守	副委員長	沢畠 亮
委員	木村 徳二	天木 元	萩谷 俊昭
	平山 英	斎藤 三郎	平根喜八郎
	綿引 猛始	堀江 欣寿	山本 昌
	小田部 功	木村 茂男	井上 清一
	興野 勉	金沢 広道	

総務委員会

総務委員会では、条例の制定 3 件、条例の一部改正 7 件、茨城県市町村総合事務組合の組織の減少 1 件、規約の一部改正 1 件、一般会計予算(第 6 号)の13件について審査を行った。

審査の中で、移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の制定では、設計委託や工事等の内容について。国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例では、緊急対処事態時の市の対応、職員の配置さらに組織等について。国民保護協議会条例の制定では協議会の委員構成や専門委員の配置等について。職員の給与に関する条例の一部改正では、勤務評価の方法や職員の士気高揚策等について質疑が行われ、付託された13議案を原案可決すべきものと決定した。

【委員会構成】

委員長	黒沢 義久	副委員長	立原 正一
委員	藤田 五郎	小祝 隆雄	小林 信房
	成井 一夫	生田目久夫	岩間 国高
	川上 和衛	岩間 成行	小林 一三
	吉成 和昭	井坂 勝安	茅根 猛
	石崎 拓也	石山 良春	福地 正文

産業水道委員会

産業水道委員会では、条例の一部改正 9 件、条例の廃止 1 件、水道事業会計・工業用水道会計補正予算それぞれ 1 件、請願第 1 号森林及び林業に関する施策の充実並びに財源確保を求める請願以上13件について審査を行った。

常陸太田市西金砂そばの郷、西金砂湯けむりの郷及び物産センターこめ工房の設管条例の一部改正では、豆腐工房の設置理由や新たな商品開発、販売先の開拓や青大豆の生産拡大等の考え方について質疑が行われた。また、その他の議案については、指定管理者の指定に關しての条例改正等によるもので、特に異議がなく付託された12議案を原案可決すべきものと決定した。また、請願第 1 号については、採択すべきものと決定し、議員提案として、意見書を提出することとした。(意見書は、23 ページに掲載)

【委員会構成】

委員長	宮田 欣三	副委員長	梶山 昭一
委員	平山 伝	井上 正重	吉村 誠
	片野 宗隆	中嶋 満	永井 猛
	矢部 正心	小林 英機	川又 照雄
	成井小太郎	大森 康多	田所 美朗
	豊田 吉三	益子 慎哉	

常任委員会の審査から

陳情

件名	提出者	結果
陳情第1号 「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」提出に関する陳情	東京都港区西新橋1-17-14 リバティ14ビル3F 日本国家公務員労働組合連合会中央執行委員長 堀口士郎	報告
陳情第2号 「公契約法制定を求める意見書」の採択を求める陳情	久慈郡大子町大字下野宮3037番地 水郡線地域共同運動連絡会会長 大森正喜	報告
陳情第3号 「医師確保と地域医療の充実を求める意見書」の採択を求める陳情	久慈郡大子町大字下野宮3037番地 水郡線地域共同運動連絡会会長 大森正喜	報告

請願

件名	提出者	結果
請願第1号 森林及び林業に関する施策の充実ならびに財源確保を求める請願	茨城県水戸市笠原町978-7 全林野関東地方本部茨城分会 執行委員長 長嶋正明	採択

議員提案

件名	提出者	結果
議員提案第1号 常陸太田市議会議員の定数を定める条例の一部改正について	(提出者及び賛成者) 常陸太田市議会議員 萩谷俊昭 吉村誠、木村徳二、酒井勝、平山伝、平山英、小林信房、綿引義明、小林一三、小田部功、立原正一、小林英機、茅根猛、成井小太郎、田尻求士、高星勝幸	原案可決
議員提案第2号 政治倫理に関する調査特別委員会の設置について	(提出者及び賛成者) 常陸太田市議会議員 酒井勝 綿引義明、藤田五郎、宮田欣三、平山伝、天木元、平山英、高木将、梶山昭一、井坂勝安、小田部功、黒沢義久、後藤守、石崎拓也	原案可決
議員提案第3号 森林及び林業に関する施策の充実ならびに財源確保を求める意見書の提出について	(提出者及び賛成者) 常陸太田市議会議員 宮田欣三 梶山昭一、平山伝、井上正重、吉村誠、片野宗隆、中嶋満、永井猛、矢部正心、小林英機、川又照雄、成井小太郎、大森康多、田所美朗、豊田吉三、益子慎哉	原案可決

議会運営委員会 1/20・2/21・3/2・3/8・3/13・3/22

3月定例会の会期・日程・意見書の取り扱い等について審議

1月20日には、3月定例会の会期について審議を行い本会議に諮ることとした。また、3月定例会の会期について「広報ひたちおた」により市民に周知することとした。さらに、18年度の政務調査費について、財政状況を勘案し、年額24万の政務調査費を申し合わせにより、年額15万円とすることで、全員協議会に報告することとした。2月21日には、3月定例会の日程、委員会付託議案、予算特別委員会の設置、陳情等の取り扱いについて。3月2日には、議員定数調査特別委員会最終報告書の提出、市議会解散請求の件について。3月8日には、請願の取り扱い、一般質問の発言通告順について。3月13日には、常陸太田市議会議員の定数を定める条例の一部改正についての議員提案の取り扱い等について、また、政治倫理に関する特別委員会の設置に向けた今後の進め方について協議し、3月定例会最終

日に特別委員会を設置する方向で、全員協議会に報告することとした。3月22日には、最終日の日程、追加議案、意見書の取り扱い、政治倫理に関する調査特別委員会の設置に関する議員提案についての取り扱い等について審議を行い本会議に諮ることとした。

委員長	酒井 勝	委員	高木 将
副委員長	綿引 義明		梶山 昭一
委員	藤田 五郎		井坂 勝安
	宮田 欣三		小田部 功
	平山 伝		黒沢 義久
	天木 元		後藤 守
	平山 英		石崎 拓也

編集後記

市民の皆様には、いかがが過ぎでしょうか。常陸太田市議会だより「第104号をお届けします。

本号では、3月定例会の主な内容を掲載いたしました。今回の一般質問では、施政方針についてを含め14名が質問に立ち市政全般について論議が交わされたところです。また、市議会議員の定数については、次の告示される選挙から26名とする条例が可決されました。

さらに政治倫理に関する調査特別委員会を設置し、条例制定に向けて協議を行っているとあります。

今後とも、市民の皆さんに議会に対する理解と関心を深めていただくため、私たち編集委員一同努力して参りますので、市民の皆さんの、なお一層のご支援をお願い申し上げます。

市議会だより編集委員会

委員長 岩間 成行
副委員長 黒沢 義久
委員 宮田 欣三
委員 後藤 守三
委員 酒井 勝
委員 生田 久夫